

耳納風土記⑫ 五庄屋と大石長野水道（前編）

今でこそうきは市には豊かな穀倉地帯が広がり、農業は市の重要な産業の一つとなっています。しかし、かつてのうきは市域は農業に向いていない土地が広がっていました。筑後川が近くを流れているにもかかわらず、水位が低かったため利用できず、平野の大部分は藪や林に覆われていたといえます。特に現在の吉井町包末区から田主丸に至るまでの地域は悲惨で、餓死する者や他の土地に移り住む者さえいるような状況でした。今回と次回の耳納風土記では、生活の安定を願い、現在のうきは市の礎を築いた江戸時代の人々の智恵と努力の物語を紹介したいと思います。

寛文3年（1663）、生葉郡内に夏梅村庄屋栗林次兵衛、清宗村庄屋本松平右衛門、高田村庄屋山下助左衛門、今竹村庄屋重富平左衛門、菅村庄屋猪山作之丞という5人の庄屋（以下、五庄屋）がいました。彼らは度々集まって、筑後川の水をどうにかして平地に引けないかと話し合いました。話し合いの末に考えたのが、10kmほど上流の現在の浮羽町長瀬の入り江に水門を設けて溝を掘り、高低差を利用して筑後川の水を引いてくるという途方もない計画でした。そこで、郡奉行（郡の政治や事務を担当していた武士の役人）高村権内が見廻りに来た際、この計画の必要性を力説し、久留米藩の許可を求めました。権内は、計画を支持し、設計書や見積書を作って藩に願い出るよう励ましました。その後、五庄屋は詳しい図面や見積書を作り上げるために昼夜問わず作業を続け、苦心の末にようやく願い書を完成させました。その時書かれた「大石長野水道仕建進溝立願書」には「これらの工事費に費やす費用は私共五人の庄屋が全部受け持ち、決してお上（久留米藩）にはご迷惑をかけませぬ」という内容も書かれており、彼らの強い覚悟がうかがえます。さらに五庄屋は誓詞血判を押して、命がけで計画を成功させる決意をあらわしました。

しかしこの計画には反対する者も多くいました。それは、掘削予定の水道筋にあたる村々の11人の庄屋達でした。彼らは「大石村から水路を開削して導水すれば、洪水時に導水路にあたる村は多大な被害を受ける」と主張したのです。そこで五庄屋達は「計画通り工事をして損傷は無い。万一損害があれば、極刑に処されても異存無し」と決意を述べ反対派も説得しました。願い書を受けた久留米藩は、普請奉行（土木工事担当の役人）丹羽頼母重次を実地調査に当たらせ、重次は水路の測量を行いました。調査を終えた重次は「このような大事業はとても庄屋達だけではやり通せないで、ぜひ藩の仕事にするべき」と意見を述べました。そしてついに、寛文3年12月、念願の水道工事は久留米藩の事業として実施されることとなったのです。次回の耳納風土記では、水道掘削工事の様子と、完成した水道がどのように広がったか紹介したいと思います。



五庄屋の測量



五庄屋の血判